

第2次障害者基本計画等の案に対する パブリックコメントの実施について

保健福祉部 障害福祉課

1 計画の概要

(1) 趣旨

長野市障害者基本計画「笑顔と元気がいっぱい！幸せながのプラン」(平成23年度～令和2年度)及び第5期長野市障害福祉計画・第1期長野市障害児福祉計画(平成30年度～令和2年度)が同時に計画期間の終了を迎えることから、長野県の計画に準じ、**3つの計画を一体化して策定**するもの

●長野市障害者基本計画(義務)

- ・目的 障害者のための施策に関する基本的な計画
- ・根拠法令 障害者基本法第11条第3項

●第5期長野市障害福祉計画(義務)

- ・目的 国の基本指針に即して、障害福祉サービスの量の見込み及びその確保方策、その他「障害者総合支援法」に基づく業務の円滑な実施に関する計画
- ・根拠法令 障害者総合支援法第88条第1項

●第1期長野市障害児福祉計画(義務)

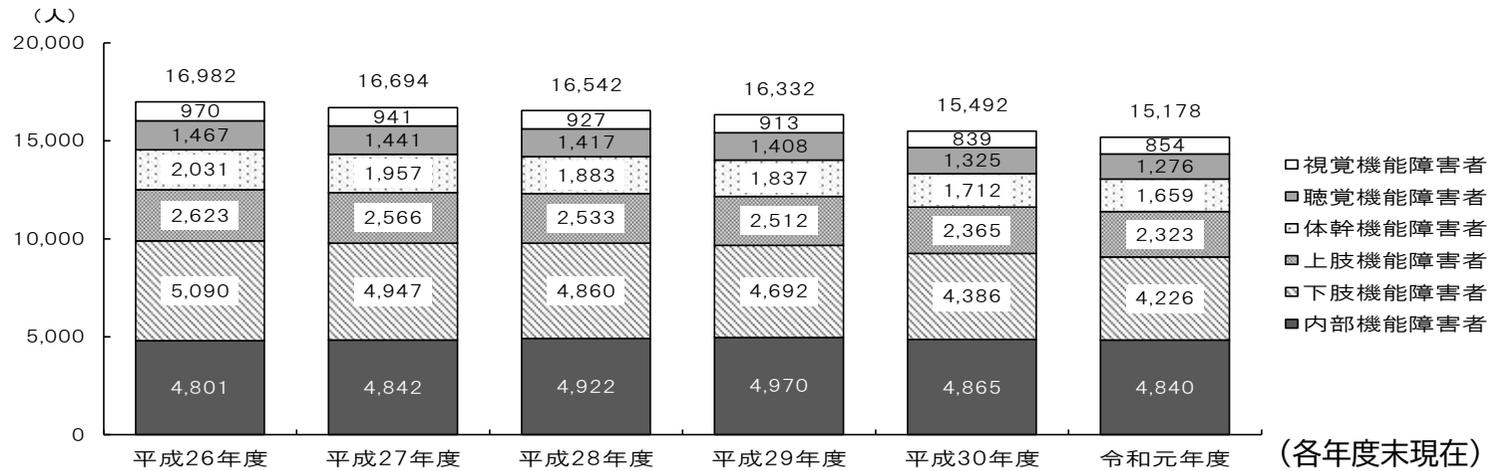
- ・目的 国の基本指針に即して、障害児通所支援及び障害児相談支援のサービスの量の見込み及びその確保方策、その他「児童福祉法」に基づく業務の円滑な実施に関する計画
- ・根拠法令 児童福祉法第33条の20

(2) 計画の期間

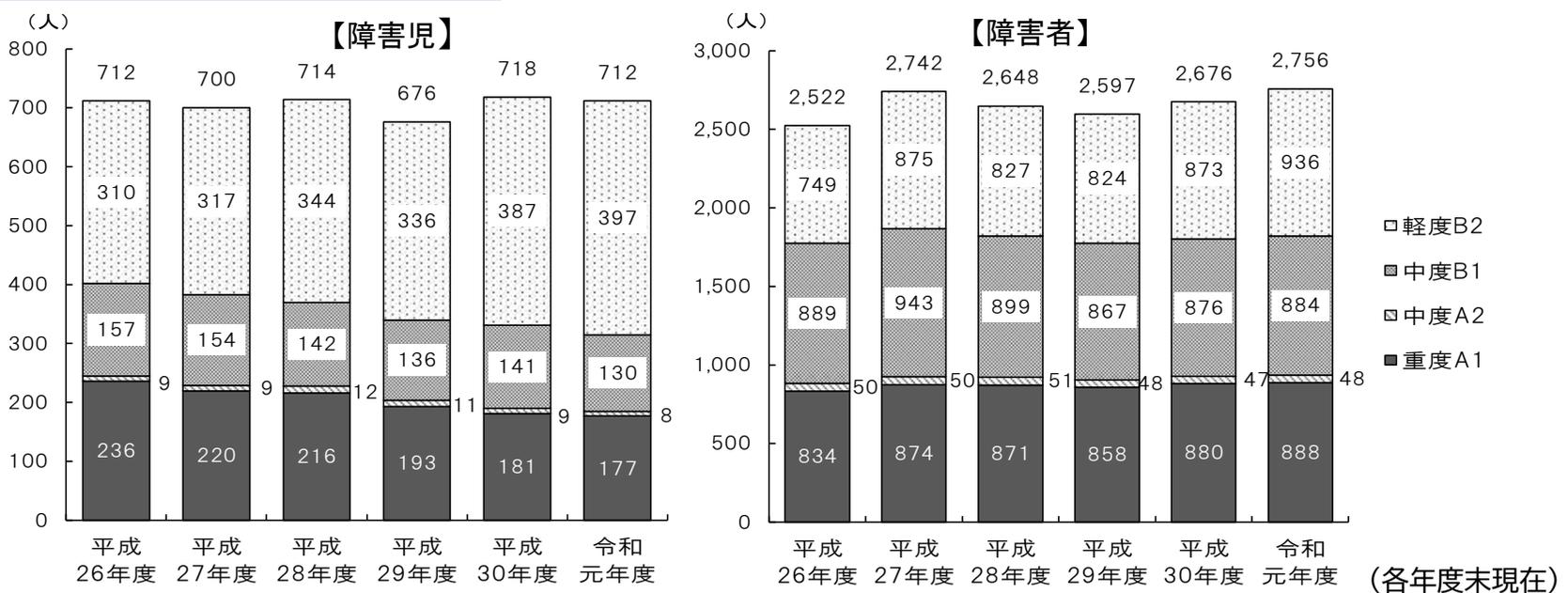
年 度		H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
長野市	障害者基本計画	第1次										第2次					
	障害福祉計画	第3期		第4期		第5期		第6期		(第7期)							
	障害児福祉計画	第1期								第2期		(第3期)					
長野県	障害者計画	プラン2012								プラン2018							
	障害福祉計画	第3期		第4期		第5期		(第6期)		(第7期)							
	障害児福祉計画	第1期								(第2期)		(第3期)					
国	障害者基本計画	第3次				第4次											

(3) 障害のある人の状況 (本編11~16ページ)

① 身体障害者手帳所持者数の推移

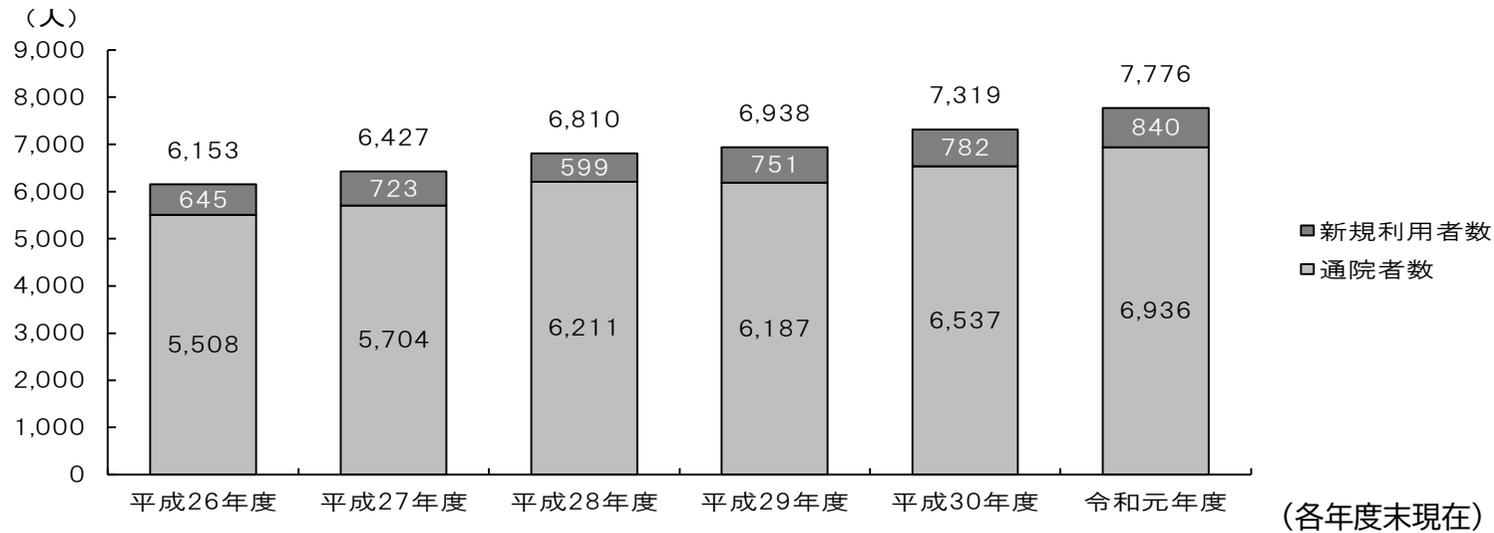


② 療育手帳所持者数の推移

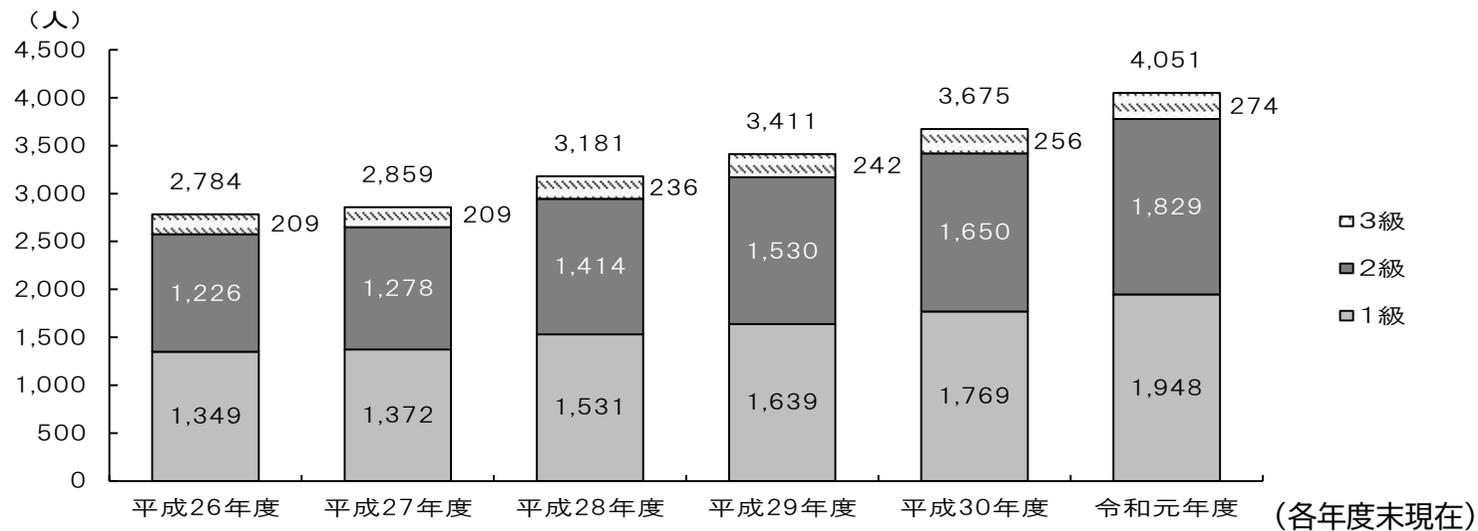


③ 精神障害者の状況

・自立支援医療(精神通院)受給者数の推移



・精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移



(4) アンケート調査等 (本編17ページ)

- ① 調査対象：障害者・障害児(保護者)・市民・障害当事者団体・障害福祉サービス事業者
 ② 調査期間：障害児者・市民 令和元年8月13日～9月2日
 障害当事者団体 令和元年10月10日～令和元年11月6日
 障害福祉サービス事業者 令和元年12月19日～令和2年1月15日
 ③ 調査方法：郵便配布・回収

【回収結果】

区分	発送数 (票)	有効 回収数 (票)	回収率 (%)
障害者	3,000	1,757	58.6
障害児の保護者	500	257	51.4
市民	1,000	551	55.1
障害当事者団体	15	12	80.0
障害福祉サービス事業者	73	45	61.6
合計	4,588	2,622	57.1

【ヒアリング実施団体】

団体名
(社福)長野市身体障害者福祉協会
長野市肢体不自由児者父母の会
長野市視覚障害者福祉協会
長野市聴覚障害者協会
長野社会復帰促進会
長野市手をつなぐ育成会
ダウン症ひまわりの会

2 第1編 第2次長野市障害者基本計画

(1) 障害者施策に関する制度の改正

障害者権利条約批准(H26.1)	発達障害者支援法改正(H28.5)
障害者基本法改正(H23.7)	障害者雇用促進法改正(H25.6)
障害者総合支援改正(H28.5)	障害者差別解消法制定(H25.6)
障害者虐待防止法制定(H24.10)	(国)第4次障害者基本計画策定(H30.3)
障害者差別解消法(H25.6)	長野県障がい者プラン2018策定(H30.3)

(2) 計画の基本的な考え方 (本編19ページ)

基本理念

障害のある人もない人も、すべての人が個性や能力を活かして自由に活動し、お互いの人格と個性を尊重し合いながら、共に生きる社会の実現を目指す。

●基本的視点1 一人ひとりの尊重

障害のある人やご家族の状況及び要望等を的確に把握し、必要な支援が適切に提供できる施策展開を図ります。

●基本的視点2 包括的な支援の推進

保健・福祉をはじめ、教育や労働、法律、医療、生活環境等の関連する各分野の関係者が緊密に協力・連携しながら、総合的な施策を展開し、切れ目のない包括的な支援を推進します。

●基本的視点3 地域で支え合う福祉の推進

障害当事者や事業者、行政のみならず、地域で活動するNPO、ボランティアや様々な関係機関・団体との協働による施策を推進します。

(3) 現行の障害者基本計画の評価と方向性

現行の「障害者基本計画」に掲載の227事業の成果について、関係各課が自己評価をした上で、今後の方向性を定め、次期計画に反映

評価	今後の方向性				合計	割合(%)
	拡充	継続	縮小	廃止 (廃止予定含む)		
十分な効果を上げている	2	56		3	61	26.9
一定の効果を上げている	1	125	1	4	131	57.7
効果が得られていない		9	2		11	4.8
その他		1	1	22	24	10.6
合計	3	191	4	29	227	100.0

【十分又は一定の効果を上げているが、廃止や廃止予定とした事業】

- ・ケアプランナー研修事業： 障害者相談支援専門員等スキルアップ研修に統合
- ・ガイドヘルパー養成： 県で同様の事業を実施しているため、市によるガイドヘルパーの養成は廃止
- ・ナイトケア事業： 緊急時支援事業に含むため廃止予定
- ・幼保小連絡会議： 幼保小が接続期カリキュラムに基づく実践を通しての研究を目的としている取組で、障害者基本計画にはなじまない
- ・職場定着支援員の配置・加算事業： H30年度に開始した法定サービスの就労定着支援に包含
- ・長野駅車いす使用者用トイレの整備： 事業終了(公衆トイレの整備及び維持管理事業は継続)
- ・長野駅周辺第二土地区画整理事業： 令和2年度末に終了している見通しであるため廃止予定

(4) 基本目標と成果指標 (本編20～23ページ)

●**目標値設定の基本的な考え方**:令和元年度の現状値が現行計画の目標値を上回るものについては、毎年度1ポイント増を見込み、下回るものについては、現行計画の目標値を令和8年度の目標値として再設定した。

基本目標1 障害に対する理解を深め、人権を守る

市民の障害に対する理解を深めるとともに、障害を理由とする差別や虐待、社会的障壁をなくし、誰もが持つ権利を守り、人権が尊重される地域社会をつくります。

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
障害者差別解消法の市民の認知度	22%	30%以上
障害者虐待防止法の市民の認知度	18%	30%以上
内 容	市民アンケートで、「障害者虐待防止法、障害者差別解消法を知っていますか」の問いに対して、「内容を知っている」と回答した人の割合	

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
市民と障害のある人との関わり	17%	26%以上
内 容	市民アンケートで、「直近の1年間に障害のある人と一緒に活動したことがある」と回答した人の割合	

指 標		現状値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
障害に対する市民の理解や社会的支援の進捗度		35%	44%以上
内容	障害者アンケートで、「障害に対して、市民の理解や地域・行政の社会的な支援が進んでいると思いますか」の問いに対して、「進んできている」、「多少進んできている」と回答した人の割合		

基本目標2 自立した生活・意思決定を支援する

身近な地域で、障害のある人が必要なサービスを受けることのできる相談体制の充実を図り、自らの意思決定に基づき、地域において自立した生活が送れるよう支援します。

指 標		現状値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
障害者に対する相談体制の充実度		15%	37%以上
内容	障害者アンケートで、「困ったときの相談体制」に対して、「満足している」と回答した人の割合		

基本目標3 個性を伸ばし、生きる力を育む

障害の有無にかかわらず、可能な限り共に教育・保育を受けることのできる仕組みを構築するとともに、一人ひとりの特性に応じた教育・保育を受けることができる環境を整備します。

指 標		現状値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
障害児の教育・保育に対する満足度		15%	22%以上
内 容	障害児（保護者）アンケートで「障害のある子どもの教育・保育」に対して、「満足」、「どちらかといえば満足」と回答した人の割合		

基本目標4 雇用・就労、経済的な自立を支援する

障害のある人が意欲や適性に応じて、能力を十分に発揮することができるよう、多様な就業の機会を確保するとともに、所得の向上や経済的負担の軽減を図ることにより、経済的な自立を支援します。

指 標		現状値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
障害者の就労者数の増加度	身体障害者	36%	47%以上
	知的障害者	20%	23%以上
	精神障害者	24%	31%以上
内 容	障害者アンケートで、「現在働いていますか」の問いに対し、「会社などで正社員・正職員として働いている」、「会社などでアルバイト・パートの社員・職員として働いている」と回答した60歳未満の人の割合		

基本目標5 社会参加を促進する

文化芸術、スポーツ活動等への参加を通じて、障害のある人の生活を豊かにし、体力の強化や交流、余暇の充実等を図るとともに、社会参加を促進するための外出・移動手段を確保します。

指 標		現状値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
スポーツへの参加頻度	障害者	16%	23%以上
	障害児	31%	38%以上
趣味等の文化・芸術活動への参加頻度	障害者	24%	31%以上
	障害児	28%	35%以上
内 容	障害者、障害児（保護者）のアンケートで、「最近どのような社会参加をしていますか」の問いに対し、「スポーツ」、「趣味などの文化・芸術活動」を「よくしている」、「たまにしている」と回答した人の割合		

基本目標6 母子保健・健康づくりを支援する

各種健診・教室等を通じて、疾病の早期発見、早期対応を図るとともに、障害の原因となる生活習慣病の予防や心の健康づくりの取組を推進します。

指 標		現状値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
障害児の保健・医療サービスに対する満足度		11%	18%以上
内 容	障害児（保護者）アンケートで、「保健・医療」に対して、「満足」、「どちらかといえば満足」と回答した人の割合		

基本目標7 安全・安心に暮らせる環境・体制をつくる

障害のある人を地域ぐるみで支え、見守る体制づくりや安全・安心して生活できる環境の整備を推進します。

指 標		現状値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
障害のある人のまちづくりに対する 満足度	障害者	37%	50%以上
	障害児	33%	50%以上
内 容	障害者、障害児（保護者）アンケートで、「外出時に困っていることや、外出できない、外出したくない理由は何ですか」の問いに対し、「特に困っていることはない」と回答した人の割合		

SDGsの達成に向けて

本計画は、第5次長野市総合計画と整合を図っていることから、本計画の目標を実現することで、17のゴールのうち、「教育」「不平等」「平和」「経済成長と雇用」「持続可能な都市」の目標達成に寄与します。



←----- 社 会 -----> ←----- 経 済 -----> 実施手段

●基本目標1

障害に対する理解を深め、人権を守る

- 1-1 障害に対する理解の促進
- 1-2 障害者の権利擁護の推進

●基本目標2

自立した生活・意思決定を支援する

- 2-1 相談支援体制の充実
- 2-2 情報提供・意思疎通支援の充実
- 2-3 暮らしの場・障害福祉サービス等の充実
- 2-4 障害のある子どもに対する支援の充実

●基本目標3

個性を伸ばし、生きる力を育む

- 3-1 インクルーシブ教育システムの推進
- 3-2 早期療育・発達支援の充実

●基本目標4

雇用・就労、経済的自立を支援する

- 4-1 障害者雇用の促進と就労支援の充実
- 4-2 福祉的就労の充実
- 4-3 所得保障・経済的負担の軽減

●基本目標5

社会参加を促進する

- 5-1 文化・スポーツ活動等の活動支援の充実
- 5-2 外出支援・移動手段の確保・充実

●基本目標6

母子保健・健康づくりを支援する

- 6-1 母子保健事業の充実
- 6-2 健康づくりの充実

●基本目標7

安全・安心に暮らせる環境・体制をつくる

- 7-1 防災・防犯対策の強化
- 7-2 感染症への対策
- 7-3 バリアフリーの推進
- 7-4 ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進

重点的に取り組む施策としては、

- ① 地域共生社会の実現を目指して、障害に対する理解を深め、障害者の権利を擁護する取組の推進
- ② 障害者自らの意思決定に基づき、安心して生活を送るための暮らしの場・障害福祉サービス基盤の整備
- ③ 障害のある人の就労支援、スポーツ、文化芸術活動等の社会参加の促進
- ④ 発達障害等の特性を有する児童生徒に対する支援や多様な教育・保育ニーズに応じた取組の充実

(6) 施策の方向性 (本編28～71ページ)

第1章 障害に対する理解を深め、人権を守る

1-1 障害に対する理解の促進

(1) 福祉教育・啓発活動の充実

■ 目標設定事業① 「長野市障害者にやさしいお店登録制度(新規)」

○主な関連事業 「障害者週間事業」、「社会活動支援事業」他1事業

(2) 多様な交流機会の拡充

○主な関連事業 「障害児親子交流体験」、「心身障害児親子交流保育事業」他2事業

(3) ボランティア活動機会の充実

○主な関連事業 「ボランティア・地域づくり講座」、「地域福祉推進事業」他1事業

1-2 障害者の権利擁護の推進

(1) 障害を理由とする差別の解消の推進

■ 目標設定事業② 「障害者権利擁護サポートセンター事業」

○主な関連事業 「人権教育研修・講演会」、「障害者相談支援体制再構築」

(2) 障害者虐待防止対策の強化

■ 目標設定事業② 「障害者権利擁護サポートセンター事業(再掲)」

○主な関連事業 「障害児相談支援事業」、「緊急時ショートステイ」他2事業

(3) 成年後見制度の利用促進

■ 目標設定事業③「成年後見制度を利用しやすい環境の整備」

○主な関連事業 「生活支援あんしん事業」

(4) 行政等による配慮の充実

■ 目標設定事業④「市職員研修の実施」

○主な関連事業 「指さし会話版の設置活用」、「コミュニケーションボードの設置」他1事業

第2章 自立した生活・意思決定を支援する

2-1 相談支援体制の充実

(1) 障害者(児)ケアマネジメントの充実

■ 目標設定事業⑤「障害者相談支援専門員等スキルアップ研修」

○主な関連事業 「ケアプラン事例集の作成」、「計画相談支援事業」

(2) 身近に相談できる体制づくり

■ 目標設定事業⑥「障害者相談支援体制再構築」

○主な関連事業 「心身障害者相談員設置」、「障害者団体活動支援事業」

(3) 地域共生社会の実現に向けた包括的・重層的な相談支援体制構築

○主な関連事業 「多機関の協働による包括支援体制構築事業(福祉の総合相談体制一元化事業)」

2-2 情報提供・意思疎通支援の充実

(1) 情報提供の充実

○主な関連事業 「障害福祉サービスガイドの発行」、「声の広報事業の推進」他2事業

(2) 意思疎通支援の充実

■ 目標設定事業⑦「コミュニケーション支援事業」

○主な関連事業 「失語症者の意思疎通支援者の養成(新規)」他2事業

2-3 暮らしの場・福祉サービス等の充実

(1) 地域生活への移行支援

■ 目標設定事業⑧「地域移行支援・地域定着支援」

- 主な関連事業 「障害者福祉施設整備費補助金」他1件

(2) 福祉サービスの提供体制の確保と質の向上

■ 目標設定事業⑤「障害者相談支援専門員等スキルアップ研修(再掲)」

- 主な関連事業 「長野圏域障がい児等医療支援推進会議」他1事業

(3) 生活支援サービスの充実

- 主な関連事業 「訪問理容・美容サービス事業」、「補助犬に関する事業」他3事業

(4) 家族等に対する支援の充実

- 主な関連事業 「障害者タイムケア事業」、「障害児自立サポート事業」

2-4 障害のある子どもに対する支援の充実

(1) 障害児福祉サービスの充実

■ 目標設定事業⑨ 児童発達支援

- 主な関連事業 「障害児相談支援事業」、「施設入所事業」

(2) 居場所の確保・充実

- 主な関連事業 「放課後子ども総合プラン」、「障害児自立サポート事業(再掲)」

(3) 医療的ケア児支援の体制強化

- 主な関連事業 「長野市医療的ケア運営会議」、「障害児保育事業」他1事業

2-5 長野市障害ふくしネットとの協働

(1) 長野市障害ふくしネットとの協働

- 主な関連事業 「長野市障害ふくしネットの機能強化」

第3章 個性を伸ばし、生きる力を育む

3-1 インクルーシブ教育システムの推進

- (1) 多様な教育的ニーズに応じた学びの場の充実
 - 目標設定事業⑩「特別支援教育巡回相談員」
 - 主な関連事業 「特別支援教育支援員配置」他4事業
- (2) 切れ目のない支援体制の充実
 - 主な関連事業 「小中連絡会・中高連絡会」、「教育支援委員会」他1事業
- (3) インクルーシブ教育システムに対する理解促進
 - 主な関連事業 「教育課程研究協議会」、「教育支援委員会(再掲)」
- (4) 障害に配慮した学校施設・設備の整備
 - 主な関連事業 「小中学校大規模改造事業(拡充)」、「学校施設整備」他2事業

3-2 早期療育・発達支援の充実

- (1) 早期療育の推進
 - 主な関連事業 「乳幼児健康診査」、「乳幼児健康教室」、「乳幼児発達健診」
- (2) 発達支援体制の充実
 - 目標設定事業⑪「発達支援あんしんネットワーク事業」
 - 主な関連事業 「発達相談」、「すくすく広場」、「あそびの教室」他1事業
- (3) 障害児教育・保育の充実
 - 主な関連事業 「特別支援教育・保育コーディネーター配置(新規)」他3事業

第4章 雇用・就労、経済的自立を支援する

4-1 障害者雇用の促進と就労支援の充実

(1) 障害者雇用と就労環境の整備促進

○主な関連事業 「長野市職員採用」、「障害者雇用啓発促進事業」他1事業

(2) 就労支援の充実

○主な関連事業 「長野市職業相談室での相談事業」他3事業

4-2 福祉的就労の充実

(1) 多様な就労の場の確保と工賃水準の向上

■ 目標設定事業⑫ 「就労継続支援B型事業所における平均工賃の向上」

○主な関連事業 「農福連携事業(新規)」

(2) 受注・販売の拡充等への支援

■ 目標設定事業⑬ 「市による優先調達促進」

○主な関連事業 「障害者就労施設等からの物品等の調達を図るための方針の策定」

4-3 所得保障・経済的負担の軽減

(1) 所得保障の充実

○主な関連事業 「障害基礎年金」、「特別障害給付金」他5事業

(2) 経済的負担の軽減

○主な関連事業 「福祉医療費給付事業」、「結核・精神給付金」他2事業

第5章 社会参加を促進する

5-1 文化・スポーツ活動等の活動支援の充実

(1) スポーツ、文化芸術活動の活性化

■目標設定事業⑭「障害者スポーツ振興事業(拡充)」

○主な関連事業 「障害者レクリエーション活動等支援事業補助金」他1事業

(2) スポーツ、文化芸術活動の環境整備、指導者養成事業

○主な関連事業 「市有施設の使用料等の減免」、「パラ・スポーツ普及事業」

5-2 外出支援・移動手段の確保・充実

(1) 外出・移動支援の充実

■目標設定事業⑮「移動支援(外出支援)」

(2) 移動手段の確保

○主な関連事業 「障害者タクシー利用券交付事業」、「リフト付きバス運行事業」他6事業

第6章 母子保健・健康づくりの充実

6-1 母子保健事業の充実

(1) 障害・疾病等の早期発見

○主な関連事業 「乳幼児健康診査」、「乳幼児健康教室」

(2) 健康・育児に関する相談体制の充実

○主な関連事業 「健康・育児相談」、「母子専門相談」他2事業

6-2 健康づくりの充実

(1) 疾病等の予防と早期発見・早期治療

○主な関連事業 「健康相談・集団健康教育事業」他3事業

(2)心の健康づくりの推進

○主な関連事業 「こどもの心事例検討会」、「精神保健福祉市民講演会」

(3)保健・医療に関する相談体制の充実

○主な関連事業 「訪問健康指導」、「精神保健指導、難病医療・生活相談」

第7章 安全・安心に暮らせる環境・体制をつくる

7-1 防災・防犯対策の強化

(1)防災対策の推進

■目標設定事業⑩ 「災害時における応援協定」

○主な関連事業 「NET119(新規)」、「避難行動要支援者支援」他4事業

(2)防犯対策の推進

○主な関連事業 「消費者被害防止に向けた広報啓発・出前講座」

7-2 感染症への対策

(令和2年度に実施した事業)

○減収となった就労継続支援事業所に対する補助事業

○障害福祉サービス確保支援事業(事業所へのマスク等衛生用品の緊急調達等)

・今後も、国・県と連携しながら、新型コロナ等感染症への継続的な対策を実施

7-3 バリアフリーの推進

(1)移動しやすい環境の整備

■目標設定事業⑪ 「あんしん歩行空間事業」

○主な関連事業 「長野市障害者にやさしいお店登録制度(新規)」他10事業

(2)住環境の整備・改善

○主な関連事業 「身体障害者住宅整備補助事業」他2事業

7-4 ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進

平成30年に、「ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律」が施行され、国において関連法の整備が進められています。関連法の中には、地方公共団体に努力義務として、諸計画の策定を求めるものがありますが、本市の既存計画と重なる部分が多いことから、今後、既存の諸計画に必要な施策を反映させ、整備していく方針とします。

また、その他障害者への配慮や障害理解の促進などの取組を反映した各分野の関連計画も多いことから、庁内関係課で連携、強化を図りつつ、施策の推進を図っていくものとします。

(1) 移動等円滑化促進方針・基本構想(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)

- 関連計画 「長野市地域公共交通網形成計画」、「長野市中心市街地活性化プラン」、「長野市都市計画マスタープラン」、「長野市教育振興基本計画・長野市生涯学習推進計画」、「長野市障害者基本計画」

(2) 成年後見制度利用促進基本計画(成年後見制度の利用の促進に関する法律)

- 関連計画 「長野市地域福祉計画」、「長野市高齢者福祉計画・長野市介護保険事業計画」、「長野市障害者基本計画」

(3) 障害者文化芸術活動推進計画(障害者による文化芸術活動の推進に関する法律)

- 関連計画 「長野市障害者基本計画」

(4) 読書環境整備推進計画(視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律)

- 関連計画 「長野市子ども読書活動推進計画」、「長野市図書館基本計画」、「長野市障害者基本計画」

(5) その他既存の関連計画

- 「長野市人権政策推進基本方針」、「長野市男女共同参画基本計画(男女共同参画社会基本法)」
- 「長野市スポーツ推進計画(スポーツ基本法)」
- 「長野市子ども・子育て支援事業計画(子ども・子育て支援法)」

■ 目標設定事業一覧

本計画に掲載した179事業のうち、17事業を目標設定事業としました。それぞれの目標値については、基本的にこれまでの利用実績や推移、市民・障害者等アンケート結果やヒアリング実施団体の意向等を踏まえて設定しています。

目標設定事業	指標	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
1 長野市障害者にやさしいお店登録制度(新規) 障害のある人を特別視することなく、障害のある人が安心してサービスを利用できる「心のバリアフリー」の気持ちのある店を「長野市障害者にやさしいお店」として登録し、障害のある人の社会参加を促進します。	登録店数	67店	1,000店
2 障害者権利擁護サポートセンター事業 障害者差別解消と虐待防止に関する相談窓口として、相談員を設置し、差別的事象や合理的配慮の不足など、障害当事者や店舗等の相談に応じるとともに、障害理解の促進に向けた研修会を行います。	相談件数	66件	300件
	研修会参加者数	773人	2,000人
3 成年後見制度を利用しやすい環境の整備 長野市社会福祉協議会に委託する「成年後見支援センター」と連携し、制度の啓発、説明会の開催、相談対応等を行います。(成年後見支援センター年間相談件数)	全体	1,362件	1,644件
	認知症高齢者	667件	884件
	知的障害者・精神障害者等	695件	760件

目標設定事業	指標	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
4 市職員研修の実施 障害のある人への「不当な差別的取り扱い」禁止と「合理的配慮」を推進するため、全職員を対象とした職員研修を実施します。	参加者数	—	5,000人
5 障害者相談支援専門員等スキルアップ研修 障害者(児)及びその関係者からの個別の相談ケースに共通する課題の共有化や、解決方法についての研修を行い、相談支援専門員のスキルアップを図ります。	研修参加者数	164人	240人
6 障害者相談支援体制再構築 障害のある人が安心して暮らしていけるよう、指定相談支援事業所に加え、相談支援センターを設置し、障害者の相談支援体制の連携を図ります。(相談延件数)	障害者	15,653件	21,000件
	障害児	2,514件	3,500件
7 コミュニケーション支援事業 手話通訳者・要約筆記者の派遣、手話奉仕員の養成講座の実施、ろうあ者支援員派遣等について、長野市聴覚障害者センター(デフネットながの)へ委託して実施します。	手話通訳者 要約筆記者 派遣件数	1,094件	1,500件
8 地域移行支援・地域定着支援 入所施設や精神科病院等における地域移行の取組と連携し、地域移行及び地域生活を継続していくための支援を行います。(利用者数)	地域移行支援	4(人/月)	7(人/月)
	地域定着支援	12(人/月)	25(人/月)

目標設定事業	指標	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
9 児童発達支援 児童発達支援センター等において、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。	1月当たり 延べ利用人数	194人	320人
10 特別支援教育巡回相談員 様々な特性を持った児童生徒の教育的ニーズを把握し、学校全体での指導・支援のあり方について、効果的な指導・助言を行います。	相談回数	1,339回	1,422回
11 発達支援あんしんネットワーク事業 地域の発達支援に関わる関係者が連携を深め、適切かつ総合的な支援につなげるとともに、個々の支援や園、保護者への対応方法について助言します。	園訪問相談 延べ園児数	1,033人	1,250人
12 就労継続支援B型事業所における平均工賃の向上 地域において自立した生活を送り、生活水準を維持・向上させるため、工賃水準の向上に向けた支援に努めます。	一人当たりの平均 工賃月額	16,019円	20,000円
13 市による優先調達促進 障害者就労施設等から調達可能な物品や役務について、市内における情報共有や、調達状況の調査を行い、優先調達の促進を図ります。	調達件数	200件	180件
	調達金額	29,942千円	15,000千円
14 障害者スポーツ振興事業(拡充) 車いすマラソン大会や長野市障害者スポーツ大会、各種パラスポーツの体験および観戦等ができる総合スポーツイベント等を開催するとともに、障害者スポーツの各種講習会を実施します。	各種大会 イベント等 参加者数	966人	2,350人

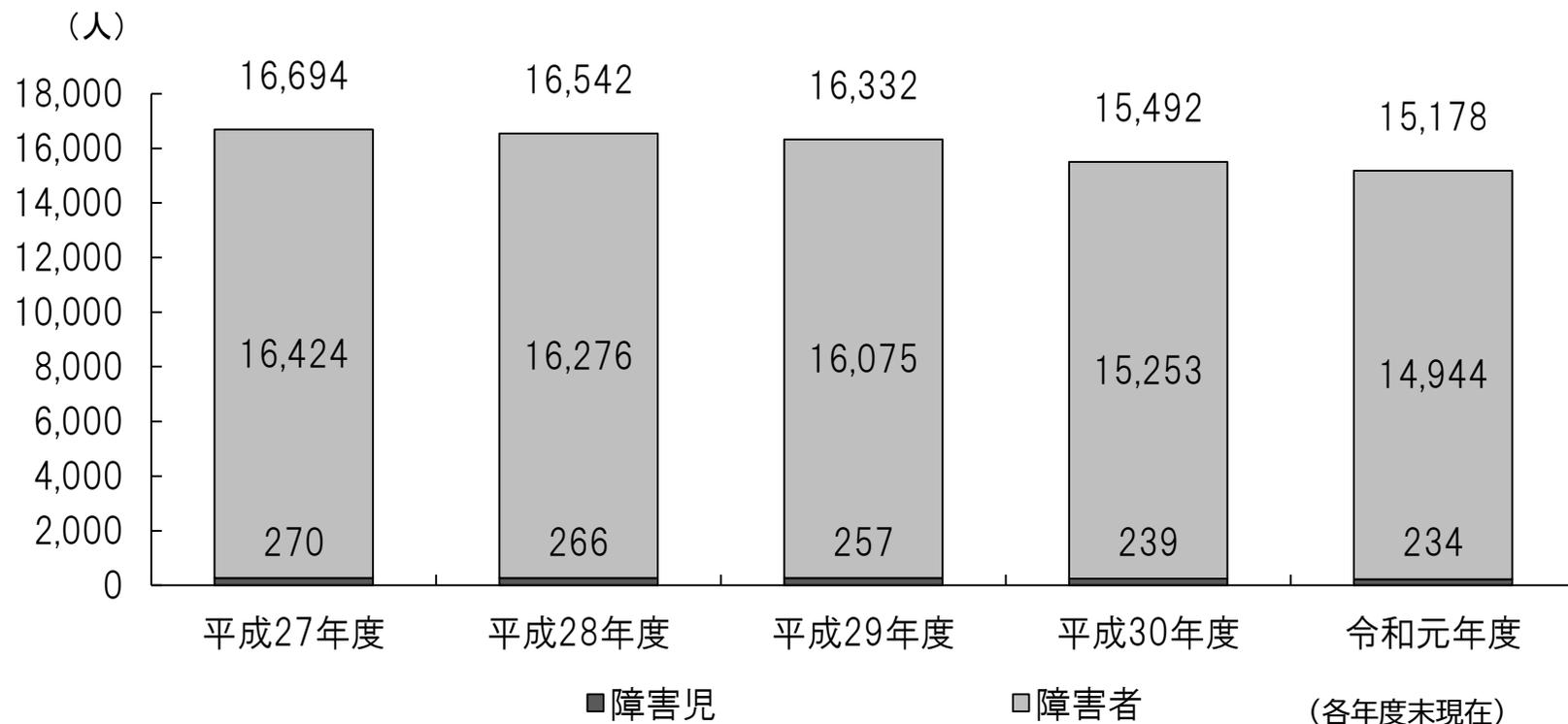
目標設定事業	指標	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
15 移動支援(外出支援) 移動に介助が必要な身体障害者や見守りが必要な知的障害者・精神障害者など単独では外出できない障害のある人に対して、ヘルパー事業所による移動支援を実施します。	移動支援利用者数	395人	400人
	同行援護利用者数	66人	72人
	行動援護利用者数	57人	78人
16 災害時における応援協定 施設入所系サービス事業所における災害時の安全を確保するため、入所施設を主体として地域との応援協定締結の促進を図ります。	応援協定締結数	7	13
17 あんしん歩行空間事業 すべての人にやさしい歩行空間の整備を目指し、歩車道の段差箇所について、点字ブロックの配置変更及び視覚障害者誘導用ガイドの設置による段差解消を計画的に進めます。	歩車道の段差解消箇所数	384箇所	415箇所

3 第2編 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画

(1) 障害のある人の状況 (本編79～87ページ)

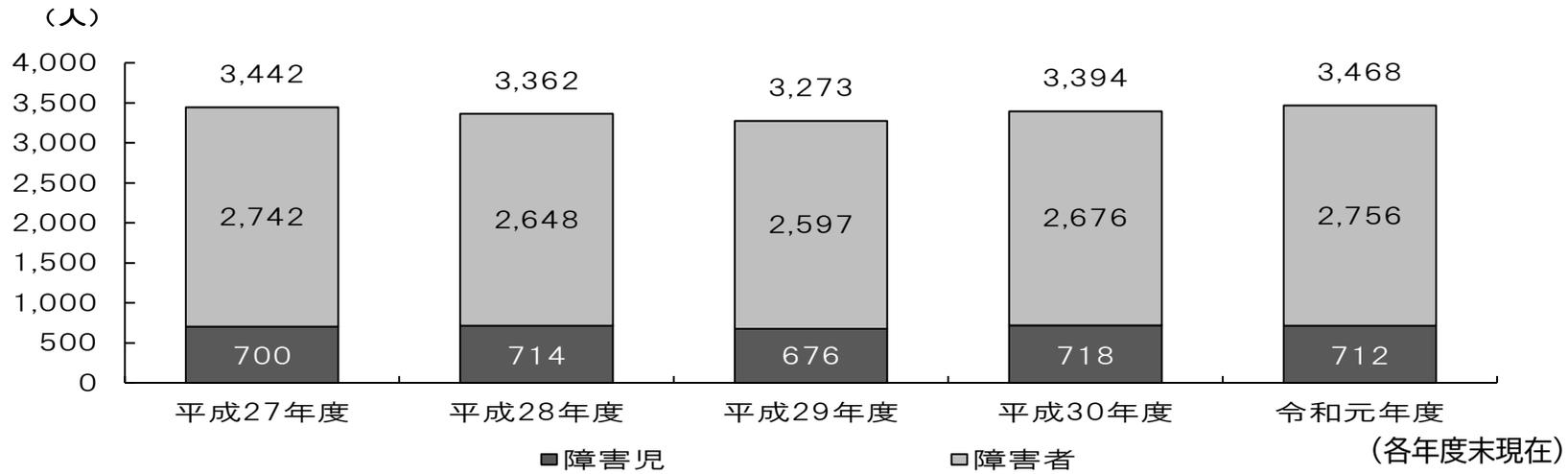
■身体障害者手帳所持者数の推移

障害者、障害児ともに減少傾向にあり、令和元年度末現在で、障害者が14,944人、障害児が234人、計15,178人となっています。



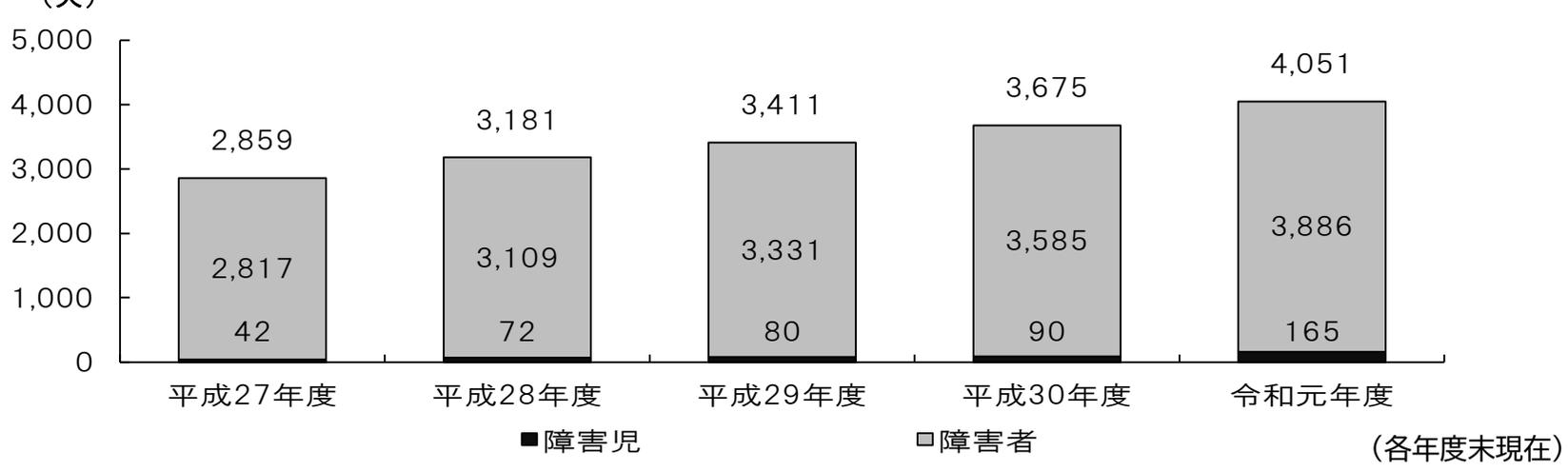
療育手帳所持者数の推移

全体とすると障害者、障害児ともに増加傾向にあり、令和元年度末現在で、障害者が2,756人、障害児が712人、計3,468人となっています。



精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

障害者、障害児ともに増加傾向にあり、令和元年度末現在で、障害者が3,886人、障害児が165人、計4,051人となっています。



(3) 成果目標 (本編97～107ページ)

国の指針に示されている成果目標及び方針等に基づき、本市の令和5年度目標値、障害福祉サービス及びサービス提供基盤の「量の見込み」並びに地域生活支援事業の必須事業及び任意事業の目標事業量を設定(以下は主な成果目標)

成果目標1 施設入所者の地域への移行

地域生活への移行を進める観点から、今後、自立訓練事業等を利用し、グループホームや一般住宅等に移行する取組を推進します。

項目	令和元年度実績	令和5年度目標
令和元年度末時点の施設入所者数	276人 [ア]	—
① 令和5年度末までに地域生活に移行する人の数	—	[ア] ^{17人} の6%以上
② 令和5年度末時点における施設入所者の削減数	—	[ア] ^{5人} の1.6%以上

成果目標2 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進し、保健・医療・福祉・介護関係者などの連携強化を図ります。

項目		平成元年度実績	令和5年度目標
① 精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数		県調査中	316日以上
② 精神病床における1年以上長期入院患者数	65歳以上	県調査中	県未設定
	65歳未満	県の実績値及び目標値を基に設定するが、現在、県で数値を調査中のため、未設定となっている。	
③ 精神病床における早期退院率	入院後3か月時点		
	入院後6カ月時点		
	入院後1年時点	91% (参考)	92%以上

成果目標3 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

基幹相談支援センターを設置し、障害者等の相談や体験の機会・場等、事業所等の地域の社会資源をコーディネートすることにより、機能の充実を図ります。

項目	令和元年度実績	令和5年度目標
① 基幹相談支援センターの設置箇所数	0箇所	1箇所

【地域生活支援拠点とは】

障害者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据えた、居住支援のための機能を持つ場所や体制のことで、「相談」、「緊急時の受入れ・対応」、「体験の機会・場」、「専門的人材の確保・養成」、「地域の体制づくり」の5つを柱としている。

成果目標4 福祉施設から一般就労への移行等

障害福祉サービス事業所及びその他関係機関等との連携により、就労移行支援事業の利用促進を図るとともに、支援の担い手の育成や事業の周知に努め、一般就労につながるよう、障害のある人の特性に応じたきめ細かい支援を行います。

項目		令和元年度実績	令和5年度目標
①	福祉施設から一般就労への移行者数	65人[ア]	[ア] ^{83人} の1.28倍
②	就労移行支援事業における一般就労への移行者数	42人[イ]	[イ] ^{55人} の1.31倍
③	就労継続支援事業における一般就労への移行者数	A型	[ウ] ^{4人} の1.33倍
		B型	[エ] ^{19人} の1.27倍
【参考】生活介護・自立訓練（機能訓練/生活訓練）から一般就労への移行者数		5人[オ]	[オ] ^{5人} の1.0倍

項目		令和元年度実績	令和5年度目標
④	就労定着支援事業利用者数 (就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行した人の7割以上)	31人	58人 (70%)
⑤	就労定着率8割以上の事業所数（全事業所の7割以上）	6/9事業所	10/14事業所 (71%)

成果目標5 障害児支援の提供体制の整備

児童発達支援センターを中核とした地域支援体制を整備するとともに、重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所等の確保を進めます。また、医療的ケア児に対しては、コーディネーターと連携を図りながら、支援の充実を図ります。

項目	令和元年度実績	令和5年度目標
児童発達支援センターの設置	2箇所	2箇所以上
保育所等訪問支援を実施する主体数	4箇所	5箇所以上

項目	令和元年度実績	令和5年度目標
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所	4箇所	5箇所
重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所	4箇所	5箇所

項目	令和元年度実績	令和5年度目標
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	設置	設置
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置人数	0人	3人

成果目標6 相談支援体制の充実・強化等

基幹相談支援センターを設置し、総合的・専門的な相談支援を実施するとともに、地域の相談支援体制を強化する体制を確保します。

項目		令和元年度実績	令和5年度目標
総合的・専門的な相談支援の実施回数		18,167回	21,800回
地域の相談支援事業所に対する相談支援体制の強化	専門的な指導・助言回数	-	5,000回
	人材育成の支援件数	-	33件
	地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	-	20回

成果目標7 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築

障害福祉サービス等に係る各種研修の活用や障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有、指導監査結果の関係自治体等との共有を行います。

項目		令和元年度実績	令和5年度目標
県が実施する障害福祉サービス等に係る各種研修その他の研修への市職員の参加人数		12人	15人
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	審査結果の分析結果を事業所及び関係自治体等と共有する体制の有無	無	有
	審査結果の分析結果を事業所及び関係自治体等と共有した実施回数	0回	1回

(4) 障害福祉サービス等の体系 (本編110ページ)

障害福祉サービス (障害者総合支援法)

訪問系サービス

- ① 居宅介護
- ② 重度訪問介護
- ③ 同行援護
- ④ 行動援護
- ⑤ 重度障害者等包括支援

日中活動系サービス

- ① 生活介護
- ② 自立訓練
- ③ 就労移行支援
- ④ 就労継続支援
- ⑤ 就労定着支援
- ⑥ 短期入所 (ショートステイ)
- ⑦ 療養介護
- ⑧ 自立生活援助

居住系サービス

- ① 共同生活援助
(グループホーム)
- ② 施設入所支援

- 相談支援

障害児通所支援 (児童福祉法)

- ① 児童発達支援
- ② 放課後等デイサービス
- ③ 保育所等訪問支援
- ④ 医療型児童発達支援
- ⑤ 居宅訪問型児童発達支援

- 障害児相談支援

地域生活支援事業

必須事業

- ① 理解促進研修・啓発
- ② 自発的活動支援
- ③ 相談支援
- ④ 成年後見制度利用支援・成年後見制度法人後見支援
- ⑤ 意思疎通支援等
- ⑥ 日常生活用具給付等
- ⑦ 手話奉仕員養成研修
- ⑧ 地域活動支援センター機能強化

任意事業

- ① 訪問入浴サービス
- ② 在宅障害者タイムケア
- ③ 障害児自立サポート

(5) 見込み量推計と確保方策の考え方

① 各サービスの見込み量については、次の事項を勘案して設定しています。

- 前計画期間における利用実績や推移
- 障害当事者や関係団体、事業所調査等から得た利用者ニーズの動向
- 施設入所者の地域生活への移行者数
- 特別支援学校卒業生数
- 入院中の精神障害者のうち、地域生活への移行後に利用が見込まれる人の数 等

② 主な各サービスの見込み量の確保方策については、以下のとおりです。

- 障害福祉サービスについては、障害者が必要とするサービスを選択し、利用することができるよう、必要な実施体制の整備を図ります。特に、居住系サービスの共同生活援助(グループホーム)については、今後、需要の増加が見込まれることから、事業者の協力を得ながら、障害の特性に応じたサービスの量的な拡大を図ります。
- 障害児通所支援については、教育・保育等の関係機関と連携を図り、身近な場所で、障害児及びその家族に対して、サービスを提供するために必要な実施体制の整備を図ります。特に、放課後等デイサービスについては、今後、需要の増加が見込まれることから、事業者の協力を得ながら、障害の特性に応じたサービスの量的な拡大を図ります。
- 地域生活支援事業については、障害者が自立した日常生活又は社会生活を送ることができるよう、現在の体制を維持し、サービスの提供体制を確保します。

(6) 見込み量 (本編111~129ページ)

① 訪問系サービス

種類	単位	第5期実績			第6期見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護	時間/月 (延べ利用時間/月)	8,853	8,996	9,321	9,580	9,839	10,097
	人/月	531	558	573	588	604	620
重度訪問介護	時間/月 (延べ利用時間/月)	561	1,291	1,162	1,188	1,214	1,239
	人/月	4	5	5	5	5	5
同行援護	時間/月 (延べ利用時間/月)	828	834	846	848	851	853
	人/月	66	66	70	70	70	71
行動援護	時間/月 (延べ利用時間/月)	1,031	966	1,303	1,351	1,400	1,448
	人/月	59	57	65	67	70	72
重度障害者等 包括支援	時間/月 (延べ利用時間/月)	0	0	0	0	0	0
	人/月	0	0	0	0	0	0

② 日中活動系サービス

種類	単位	第5期実績			第6期見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活介護	人日分/月 (延べ利用日数/月)	14,724	14,762	14,737	14,841	14,930	15,010
	人/月	806	811	821	827	832	837
自立訓練 (機能訓練)	人日分/月 (延べ利用日数/月)	291	167	189	174	161	150
	人/月	16	11	12	11	10	9
自立訓練 (生活訓練)	人日分/月 (延べ利用日数/月)	462	507	574	563	555	547
	人/月	45	43	47	46	45	44
就労移行支援	人日分/月 (延べ利用日数/月)	2,318	1,741	2,152	2,183	2,213	2,243
	人/月	137	105	128	130	132	134

種類	単位	第5期実績			第6期見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労継続支援(A型)	人日分/月 (延べ利用日数/月)	2,310	2,336	2,432	2,565	2,698	2,831
	人/月	117	121	128	135	142	149
就労継続支援(B型)	人日分/月 (延べ利用日数/月)	14,444	15,424	15,751	16,358	16,966	17,573
	人/月	888	948	988	1,028	1,068	1,108
就労定着支援	人/月	8	31	34	40	48	58
短期入所 (合計)	人日分/月 (延べ利用日数/月)	1,291	1,341	1,561	1,687	1,813	1,938
	人/月	302	272	319	345	370	396
短期入所 (福祉型)	人日分/月 (延べ利用日数/月)	1,219	1,240	1,436	1,543	1,650	1,757
	人/月	284	250	294	316	337	359
短期入所 (医療型)	人日分/月 (延べ利用日数/月)	72	101	125	144	163	181
	人/月	18	22	25	29	33	37
療養介護	人/月	84	86	87	88	89	90
自立生活援助	人/月	2	3	3	4	5	6
	うち精神障害者	2	3	3	4	5	6

③ 居住系サービス

種類	単位	第5期実績			第6期見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
共同生活援助	人/月	510	525	542	557	571	586
(うち 日中サービス支援型 共同生活援助)	人/月	2	2	2	2	2	2
(うち 精神障害者の利用者 数)	人/月	127	131	135	139	142	146
施設入所支援	人/月	281	270	275	274	273	271

④ 相談支援・地域生活支援拠点

種類	単位	第5期実績			第6期見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画相談支援	人/月	603	613	654	687	719	752
地域移行支援	人/月	4	4	4	4	5	6
(うち 精神障害者の利用者数)	人/月	3	3	3	4	4	5
地域定着支援	人/月	20	12	19	20	21	22
(うち 精神障害者の利用者数)	人/月	16	9	15	16	17	18

⑤ 障害児通所支援・相談支援

種類	単位	第5期実績			第6期見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援	人日分/月 (延べ利用日数/月)	1,792	2,022	2,379	2,603	2,828	3,052
	人/月	165	194	209	228	248	268
放課後等 デイサービス	人日分/月 (延べ利用日数/月)	6,178	7,031	6,942	7,760	8,578	9,396
	人/月	570	639	731	817	903	989
保育所等 訪問支援	人日分/月 (延べ利用日数/月)	44	47	58	65	72	79
	人/月	37	40	46	51	57	63

⑥ 発達障害児者に対する支援 (*掲載方法を国に照会中)

ア パarentプログラム、parentトレーニングの導入

イ parentメンター養成等事業

ウピアサポート推進事業

⑦ 地域生活支援事業(必須事業)

種類	単位	第5期実績			第6期見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
理解促進 研修・啓発事業	啓発人数	630	652	650	700	800	900
自発的活動支援事業	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施	実施
相談支援事業	箇所	11	11	11	4	2	2
うち 基幹相談支援センター等強化事業	箇所	7	7	7	2	1	1
成年後見制度利用支援事業・成年後見制度法人後見支援事業							
成年後見制度利用支援事業(市長申立)	件	6	6	6	7	7	7
(参考) 成年後見支援センターにおける制度利用についての相談	件	462	469	502	507	513	518
意思疎通支援事業等							
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	件	978	1,094	1,140	1,213	1,285	1,358
手話通訳者設置事業	人	3	3	3	3	3	3
手話通訳者・要約筆記者養成事業登録者数	人	46	46	46	46	47	47
盲ろう者向け通訳・介助員養成事業登録者数	人	25	17	25	25	25	25
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	件	103	88	100	100	100	100
失語症者向け意思疎通支援者養成事業登録者数	人	-	-	-	1	2	3

種類	単位	第5期実績			第6期見込量			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
日常生活用具給付等事業								
介護・訓練支援用具	件/年	20	30	30	32	34	35	
自立生活支援用具	件/年	70	72	72	73	73	73	
在宅療養等支援用具	件/年	50	66	62	62	63	63	
情報・意思疎通支援用具	件/年	77	66	70	70	71	72	
排せつ管理支援用具	件/年	6,669	6,730	6,853	6,935	7,017	7,098	
居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	件/年	4	4	6	6	6	6	
手話奉仕員養成研修事業修了者数	人	23	28	30	30	35	40	
移動支援事業	人/年	384	395	400	400	400	400	
	時間/年	21,049	20,678	21,165	21,165	21,165	21,165	
地域活動支援センター機能強化事業								
合計	事業所数	12 (17)	12 (17)	12 (17)	12 (17)	12 (17)	12 (17)	
	利用者数	196.7	190.7	195	195	195	195	
	うち定員20人以上 (旧I型)	事業所数	4	4	4	4	4	4
		利用者数	77	82.6	80	80	80	80
	うち定員15人以上 19人未満 (旧II型)	事業所数	3	3	3	3	3	3
		利用者数	40.7	44.2	45	45	45	45
	うち定員10人以上 15人未満 (旧III型)	事業所数	5 (10)	5 (10)	5 (10)	5 (10)	5 (10)	5 (10)
利用者数		79	66.3	70	70	70	70	

⑧ 地域生活支援事業(任意事業)

種類	単位	第5期実績			第6期見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問入浴サービス	人/年	19	22	22	23	24	25
在宅障害者等タイムケア事業	人/年	595	623	635	648	658	668
障害児自立サポート事業登録者数	人/年	556	557	603	613	622	631

●募集期間

令和2年11月24日(火)～12月23日(水)

●計画(案)の閲覧及び「意見用紙」配布窓口

- 市役所(障害福祉課、行政資料コーナー)
- 各支所
- 市ホームページ

●意見等の提出方法

- 持参の場合は、障害福祉課、各支所の窓口へ
- 市ホームページ「ながの電子申請サービス」で提出
- 郵送、FAX、電子メールで長野市役所障害福祉課へ提出

●ご意見等の公表

- 提出いただいた意見等は、意見に対する検討結果・計画への反映状況などを後日ホームページ等で公表します。
- 意見等の提出者への個別の回答は行いません。

5 今後のスケジュール

月 日	内 容
令和2年11月17日	政策説明会(計画案の概要について)
11月24日～12月23日	パブリックコメントの実施
令和3年1月中旬	長野市障害ふくしネット
1月18日	長野市障害者基本計画庁内推進会議
1月25日	社会福祉審議会障害者福祉専門分科会
2月1日	社会福祉審議会答申
2月15日	部長会議 計画の決定
2月16日	政策説明会
4月1日	「第2次障害者基本計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」スタート